

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成岡 謹之輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦1丁目14番14号

【電話番号】 03 - 5440 - 2800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部門担当兼経理部長 佐津川 吉 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦1丁目14番14号

【電話番号】 03 - 5440 - 2800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部門担当兼経理部長 佐津川 吉 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	2,020,269	2,249,362	8,902,745
経常利益 (千円)	17,916	22,773	311,606
四半期(当期)純利益 (千円)	11,915	10,405	184,010
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,086	7,116	181,284
純資産額 (千円)	1,432,398	1,575,282	1,604,368
総資産額 (千円)	7,299,953	7,151,748	7,334,759
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.82	0.72	12.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.6	22.0	21.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による甚大な被害や電力供給問題、欧州の金融不安などにより、企業収益や設備投資が鈍化しており、依然として厳しい経営環境下におかれております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は22億49百万円（前年同四半期比11.3%増）、営業利益は21百万円（前年同四半期比4.1%減）、経常利益は22百万円（前年同四半期比27.1%増）、四半期純利益は10百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

売上高においては、情報サービス事業は4年目を迎えたデータセンター事業が大きく増加しており、また、主力のソフトウェア受託開発事業では、首都圏において足踏みが続いたものの、低迷が続いていた関西圏においては回復基調になってきているため、売上高は13億97百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

また、物流事業全体の売上高は8億51百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

陸運事業は、小麦粉の輸送が堅調なうえ、セメントの輸送も回復基調にあることから、売上高は3億96百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。

港運事業（前年度は海運事業）は、港運元請業務は増加いたしました。建材埠頭での骨材取扱の低迷が続いており、また当第1四半期連結累計期間より海貨業務を倉庫事業に計上替え（当第1四半期連結累計期間売上高28百万円）したこともあって、売上高は1億40百万円（前年同四半期比22.9%減）と大幅に減少いたしました。

倉庫事業は、芝浦、大井、東扇島の各倉庫の取扱が堅調に推移したうえ、大井での増床と海貨業務の計上寄与し、売上高は3億15百万円（前年同四半期比45.7%増）と大幅に増加いたしました。

セグメント利益においては、情報サービス事業は売上増加に伴う増加はあったものの、進行基準適用案件の減少や営業・マーケティング強化のための費用が増加したため、セグメント利益は26百万円（前年同四半期比27.0%減）となりました。また、物流事業は、陸運事業における燃料高騰等によるコストアップによる利益の減少と港運事業における建材埠頭の低迷等による減益を、倉庫事業の大幅増収に伴う利益の拡大でカバーして、セグメント利益は88百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は1億83百万円、負債は1億53百万円、純資産は29百万円それぞれ減少となりました。

総資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加12百万円、仕掛品の増加87百万円、受取手形及び売掛金の減少3億20百万円などによるものであります。

負債の主な変動要因は、賞与引当金の増加1億59百万円、退職給付引当金の増加30百万円、長・短期借入金の減少4億6百万円などによるものであります。

純資産の主な変動要因は、四半期純利益10百万円の計上と配当36百万円による利益剰余金の取崩しなどによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,500,000	14,500,000	東京証券取引所 市 場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	14,500,000	14,500,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		14,500		765,000		125,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 18,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,445,000	14,445	-
単元未満株式	普通株式 37,000	-	一単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	14,500,000	-	-
総株主の議決権	-	14,445	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式893株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 鈴与シンワート(株)	東京都港区芝浦 1丁目14番14号	18,000	-	18,000	0.12
計	-	18,000	-	18,000	0.12

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,548	579,362
受取手形及び売掛金	1,439,767	1,119,369
商品及び製品	2,075	6,963
仕掛品	222,272	309,729
原材料及び貯蔵品	211	285
繰延税金資産	124,896	124,896
その他	27,716	67,798
貸倒引当金	5,618	3,135
流動資産合計	2,377,870	2,205,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,126,890	1,126,468
機械装置及び運搬具（純額）	281,451	263,179
土地	2,489,232	2,489,232
その他（純額）	233,606	246,435
有形固定資産合計	4,131,181	4,125,317
無形固定資産		
その他	160,313	157,049
無形固定資産合計	160,313	157,049
投資その他の資産		
投資有価証券	169,658	168,600
繰延税金資産	374,001	376,096
その他	145,286	142,965
貸倒引当金	23,552	23,550
投資その他の資産合計	665,393	664,112
固定資産合計	4,956,888	4,946,479
資産合計	7,334,759	7,151,748

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	528,865	533,043
短期借入金	2,092,500	1,824,500
未払法人税等	11,214	9,458
賞与引当金	302,249	462,038
受注損失引当金	1,770	4,865
その他	198,264	244,369
流動負債合計	3,134,863	3,078,274
固定負債		
長期借入金	1,312,200	1,173,325
再評価に係る繰延税金負債	224,087	224,087
退職給付引当金	947,209	977,318
役員退職慰労引当金	6,490	5,360
その他	105,540	118,101
固定負債合計	2,595,527	2,498,191
負債合計	5,730,390	5,576,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	765,000	765,000
資本剰余金	125,000	125,000
利益剰余金	561,804	536,007
自己株式	3,301	3,301
株主資本合計	1,448,503	1,422,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,768	10,056
土地再評価差額金	162,633	162,633
その他の包括利益累計額合計	155,864	152,576
純資産合計	1,604,368	1,575,282
負債純資産合計	7,334,759	7,151,748

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,020,269	2,249,362
売上原価	1,904,768	2,128,084
売上総利益	115,501	121,278
販売費及び一般管理費	93,287	99,983
営業利益	22,213	21,294
営業外収益		
受取配当金	1,075	1,629
持分法による投資利益	3,523	3,125
受取賃貸料	6,226	5,226
その他	1,010	4,493
営業外収益合計	11,835	14,475
営業外費用		
支払利息	14,132	10,858
その他	2,001	2,137
営業外費用合計	16,133	12,996
経常利益	17,916	22,773
特別利益		
固定資産売却益	6,940	-
その他	402	-
特別利益合計	7,343	-
特別損失		
固定資産売却損	321	-
固定資産除却損	22	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,780	-
特別損失合計	7,124	-
税金等調整前四半期純利益	18,135	22,773
法人税等	6,219	12,368
少数株主損益調整前四半期純利益	11,915	10,405
四半期純利益	11,915	10,405

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,915	10,405
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,829	3,288
その他の包括利益合計	2,829	3,288
四半期包括利益	9,086	7,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,086	7,116

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
税金費用の計算 法人税等は、法定実効税率を基礎とした年間予測税率により計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	71,830千円	83,885千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	36,207	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,202	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,228,401	791,867	2,020,269	-	2,020,269
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,228,401	791,867	2,020,269	-	2,020,269
セグメント利益	36,224	72,321	108,545	86,332	22,213

(注)1 セグメント利益の調整額 86,332千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,397,402	851,960	2,249,362	-	2,249,362
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,397,402	851,960	2,249,362	-	2,249,362
セグメント利益	26,437	88,315	114,752	93,457	21,294

(注)1 セグメント利益の調整額 93,457千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円82銭	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	11,915	10,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	11,915	10,405
普通株式の期中平均株式数(株)	14,482,939	14,481,107

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、平成23年8月1日開催の取締役会において、平成23年11月1日をもって、当社の物流事業を会社分割し、鈴与シンワ物流株式会社(新設会社、以下「鈴与シンワ物流」といいます。)に承継することを決議いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は平成10年以降、事業拡大をめざして情報サービス事業を取り込み、物流事業とともに2大事業を柱に相乗効果を期待しつつ展開してまいりました。しかしながら、両事業間でのシナジーは当初期待した程は発揮出来なかったのが実情であります。

昨今の事業環境の変化が激しい中で生き残っていくためには、迅速な経営の意思決定と得意分野での強みを生かし、“変化への対応力”を身につけることが必須の条件となります。

このため、今般、物流事業を分社化し、迅速な経営判断により経営効率化を図るとともに、鈴与グループとの連携を強め、情報・物流夫々の専門性を生かして事業を強化し、発展・成長させて企業価値の向上を図ってまいります。

2. 会社分割の趣旨

(1) 会社分割の日程

分割計画書承認取締役会 平成23年8月1日

新設会社設立の日(効力発生日) 平成23年11月1日(予定)

(注) 会社分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、鈴与シンワ物流を新設会社とする新設分割です。なお、分割については物的分割を採用しております。

(3) 会社分割に係る割り当ての内容

鈴与シンワ物流は、本分割に際して普通株式1,000株を発行しそのすべてを当社に割り当てます。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 会社分割により減少する資本金

本分割による資本金の減少はありません。

(6)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社が発行する新株予約権の取り扱いについては本会社分割による変更はありません。

当社は新株予約権付社債を発行していません。

(7)新設会社が承継する権利義務

鈴与シンワ物流は、本分割に際して、当社から物流事業に必要な資産、負債、雇用契約その他権利義務を承継いたします。(ただし、東扇島冷蔵倉庫にかかる資産、負債を除く)

(8)債務履行の見込み

本分割において当社及び鈴与シンワ物流の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあると判断しております。なお、鈴与シンワ物流が当社から承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受を行います。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成23年3月31日現在)	承継会社 (平成23年11月1日設立予定)
(1)名称	鈴与シンワート株式会社	鈴与シンワ物流株式会社
(2)所在地	東京都港区芝浦1丁目14番14号	東京都港区海岸3丁目28番1号
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 成岡 謹之輔	取締役社長 澤浦 庸祥
(4)事業内容	情報サービス事業・物流事業	物流事業
(5)資本金	765百万円	50百万円
(6)設立年月日	昭和22年5月29日	平成23年11月1日設立予定
(7)発行済株式数	14,500,000株	1,000株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び持株比率	鈴与商事(株) 11.85% 鈴与興産(株) 11.19% 鈴与トラックステーション(株) 9.12%	鈴与シンワート(株) 100%
(10)総資産	7,334百万円(連結)	660百万円(予定)
(11)純資産	1,604百万円(連結)	100百万円(予定)

(12)最近3年間の連結の経営成績および財政状態			
決算期	鈴与シンワート(株)		
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり連結純資産 (円)	92.96	100.78	110.79
連結売上高 (百万円)	10,469	8,577	8,902
連結営業利益 (百万円)	381	320	334
連結経常利益 (百万円)	369	287	311
連結当期純利益 (百万円)	169	149	184
1株当たり連結当期純利益 (円)	11.73	10.32	12.71
1株当たり配当金 (円)	2.50	2.50	2.50

4. 会社分割する事業部門の概要

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

陸運事業・港運事業・倉庫事業

(2) 分割又は承継する部門の経営成績（平成23年3月期）

分割する部門の売上高（a）	当社連結売上高（b）	比率（a/b）
3,140百万円	8,902百万円	35.3%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成23年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	50百万円	流動負債	410百万円
固定資産	610百万円	固定負債	150百万円
資産合計	660百万円	負債合計	560百万円

（注）当社の分割する資産および負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 会社分割後の上場会社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期は変更ありません。

6. 今後の見通し

新設会社は100%子会社となるため連結の業績に与える影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

鈴与シンワート株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 健 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 才 川 久 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 尋 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月1日開催の取締役会において、平成23年11月1日をもって物流事業を会社分割し、鈴与シンワ物流株式会社（新設会社）に継承することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。